

部外秘

2024 年度事業計画書
2024 年度収支予算書

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

公益財団法人日本ばら会

2024年度各事業は下記の事業組織に基づいて実施するものとする。

名誉総裁 寛仁親王妃信子殿下
会長 麻生 太郎
副会長 長田 武雄
評議委員会 (12名から17名) 理事、監事、評議員の任免、予算、決算の承認等
理事会 (12名から17名) 予算、決算の承認、事業執行の承諾等
理事長 志村 雪子 理事会、評議委員会の招集、理事会議長等
監事 大塚、梶木
(常務理事) 上野、片山、坂本
(常勤理事) 志村、山崎
(皇室委員) (審査委員) 別途任命

「事業実施概要」

今年度の主たる事業計画は以下の通りである。

【事業実施基本方針】

本会は「バラの植栽普及」「品種改良、開発」及び「遺伝資源の保存」等を図り、「環境の緑化・美化」に寄与し、さらに「国際親善」に貢献すると共に「文化の向上」及び「国民の情操の啓発」に寄与するため、以下の事業の実施に全力を挙げるものとする。

1 公益目的事業

1.1 普及推進事業

本年度は特に秋の展覧会において、福山市で全国大会を開催する。そのための事前準備打合せや大会成功に向けた施策が必要である。また、翌年度に迫った2025年世界ばら会議福山大会に向けた事前打ち合わせも活発化している。

1.1.1 苗木寄贈事業

毎年全国の公益活動団体に対し、バラの苗木を寄贈する事業である。昭和41年以降継続しており、各地の公園施設、福祉施設、厚生施設等公益活動団体に対し寄贈を実施。今後も継続する。

寄贈苗配布先は、年初に本事業の計画をHPに告知し募集する。配布先の選定は「苗木寄贈規程と苗木配布に関する説明書要領」に基づき執行委員会で決定する。

具体的な配布の対象場所としては公共性・社会性の高い場所とする（公園設備、街路設備、学校など）。寄贈場所の選定に当っては、本会の

「苗木寄贈規程」により以下の選定基準に基づいて行う。

- ・植栽予定地が自治体等で進めている緑化計画に合致していること。または苗木の植栽を自治体が定めていること。
- ・植栽場所が苗木の育成条件に適していること。
- ・植栽予定地が公共性、社会性の高い場所であること。
- ・植栽後の苗木の管理主体が明確で、苗木の栽培管理が確実に実施されると共に本会が要請する「苗木の育成条状況調査報告書」の提出に協力できることが前提となる。

近年における寄贈苗配布先一覧

2017 年度	山形県村山市東沢公園に「プリンセス・ノブコ」122 本寄贈
2018 年度	復興支援 茨城県桜川市桜川地域医療センター 復興支援 茨城県筑西市茨城西部メディカルセンター 復興支援 茨城県筑西市特別養護老人ホームまごころの杜
2021 年度	山形県村山市東沢バラ公園に「プライムミニスターなカソネ」 寄贈用とし、40 本大苗育成
2022 年度	山形県村山市東沢バラ公園に 6 月 12 日に「プライムミニスター ナカソネ」寄贈
2023 年度	福山市「プリンセス・ノブコ」、村山市「アメニモマケズ・リバー シブルピンクを寄贈

112 皇室奉仕活動

皇后陛下・皇太子妃殿下・宮家バラ庭園の剪定等のボランティア活動を半世紀以上実施しており、今後も継続する。尚、バラ展覧会の折には、皇后陛下などの宮家や名誉総裁寛仁親王妃信子殿下の御愛培バラが本会に御下賜される機会もある。これを会場に展示し来場者に公開し、かつ会報誌や HP にてその状況を公開している。毎年の春又は秋のバラ園剪定奉仕活動は「皇室委員会実施規定」で運営している。

113 公共支援（東京都・川崎市・村山市・都立高校）

東京都神代植物公園、川崎市向ヶ丘生田緑地公園バラ苑、村山市等の植栽管理・指導を支援している。2023 年度からは都立園芸高校にも、学校教育の栽培実務指導を目的に新たに支援を開始した。今後も続ける。

東京都・特に神代植物公園の行事に協賛し、支援活動をする。

川崎市・・生田緑地公園のバラ栽培の運営管理、管理技術を支援している。
特にボランティア活動の基本的バラの管理技術増進、習得を図る指導をバラ園管理職員と協力しながら、市民に愛され、川崎市の誇れるバラ園に育て上げることを目的とし努める。

村山市・・東沢バラ公園ボランティアと共に、香りのバラを主として管理、育成の基本的習得の講座を実施し 2024 年度も継続して行く。

都立高校・2023 年度新たに東京都立高校の園芸部にバラの育て方指導を実施し、2024 年度も継続して行く。

1 2 展覧会事業及び相談事業

「バラ植栽の普及」と「園芸文化の向上」に貢献するため、不特定多数の参加を促進し、バラ愛好家増を図るために、例年春、秋の展覧会を実施する。また、全国各地域バラ会（約 55 会）の展覧会情報を「ばらだより」「HP」に示し、連携支援するものである。

日本ばら会展覧会は機関誌、ホームページ等にて一般に広く知らせる。

当展覧会は誰でも入場無料にて入場可能である。

展覧会においては、展示のほかコンテストも実施され会員、会員以外の参加が可能である（表彰事業）

コンテスト出品料は、経費実費として会員は全種目合計で 2,000 円、非会員は 1 種目につき 1,000 円としている。なお、出品料は今後状況判断し決定する。審査料は無料である。

展覧会会場では「バラ相談コーナー」を展開する。

1 2 1 春のバラ展覧会

○2023 年は都内日比谷公園陳列場で 5 月 13 日から 14 日の 2 日間行われた。

2024 年度は 5 月 18 日から 19 日に、日比谷公園で実施予定である。

1 2 2 秋のバラ展覧会

2023 年秋の展覧会は 2023 年 10 月 20 日から 22 日の 3 日間神代植物公園にて行われた。2024 年度は広島県福山市で 10 月 19 日～20 日に全国展を開催予定である。

1 2 3 地域バラ会・活動支援

日本各地には約 55 の地域バラ会があり、本会の目的の一つであるバラの

普及について同じ目的を有しているので、地域バラ会「春の展示会一覧」を示し、各地域バラ会との協力関係を継続していく。

2024年度「審査委員会」の構成

石橋五夫、北健司、志村雪子、今井宣代、伊藤信吾、坂本千恵子、安藤のり子、片山守、上野耕司、山崎智恵
審査委員長は都度決める。

審査委員は当日開催種目1種類に参加できるが出品種目の審査はできない。

124 相談事業

バラ栽培に関する無料相談を行っている。

事務所にてメール、電話、ファクシミリ、および春、秋のバラ展覧会会場にてばら会会員、一般の人からの相談に対応し、バラ愛好家との懇親に努めている。

13 情報提供事業及び表彰事業

131機関誌「ばらだより」の発行

2023年度はNo718からNo721号「年4回の発行」している。

2024年度もNo722号からNo725号の発行予定している。

機関紙「ばらだより」を通じて、バラの普及啓発を進める。さらに情報誌の公益性を高めるために多くの国民が容易に「バラつくり」ができ、生活の中にバラを取り入れることができよう 「易しく、正しい栽培技術」、「多彩なバラの品種の紹介」、「多岐にわたるバラの楽しみ方」などの情報の提供を続けている。

年間購読料について会員は無料、非会員は4,800円(会報600円×3回、年報2,000円、送料実費1,000円としている)

132 HP広報

2023年度は「ばらだより」をHPに情報を提供している。「ばらだより」に過去に掲載された記事をアーカイブスにて閲覧できるシステムを取り入れている。2024年度も継続していく。

各種講座の情報、新品種入賞花の速報、斡旋苗の告示等幅広くHPにて提供している。今後も継続する。

133 栽培暦カレンダー・栽培所等の出版

「ばらだより」「ホームページ」にて広くカレンダー写真を公募し、カレンダー委員が厳密な審査を行い、選考している。カレンダーには月々の重要栽培事項のポイントを紹介し、普及・技術の向上に役立つようにしている。今年度も継続する。

1.3.4 表彰事業

バラの栽培技術の向上を図り、バラを広く普及させることを目的として表彰を行う事業である。2023年度末までに日本ばら会に長く貢献された方への表彰を予定している。

1.4 国際交流事業

1.4.1 「世界バラ会連合」

世界バラ会連合からは不定期に各国のバラ情報をメール配信で受けている。2025年の福山市における世界ばら会議実施について、大会3年誌の編纂とともに2024年度も福山市と連携実施する。

2023年度国際新花コンクール入賞花は写真を添えて世界バラ会連合に提出している。2024年度も同じく継続する。

1.4.2 大使館との交流

各国の情勢を見定めながら、連携を深めて事を図りたい。2024年度も引き続き取り組む。

1.5 品種改良・登録事業

1.5.1 世界未発表バラ新品種の試作、表彰事業

神代植物公園内にて一定期間植栽、試作して審査を行っている。植え付け、剪定をJRC委員とボランティアの協力に於いて実施している。本年も継続する。入賞花は「ばらだより」「HP」にて公表し、また「世界バラ会連合」に報告している。今年も継続する。

1.5.2 育種活動

バラの育種経験のある委員から構成される「育種委員会」に置いて我が国の風土に適した新花を創出する活動を行っている。2023年度はコロナ禍で休会しているが2024年度は委員同士の交流、意見の活動を推進する。

1.5.3 国内・国際新品種名称登録事業

バラの新品種についての国内登録及び国際登録（世界バラ会連合）の申請

手続きをし、支援にあたる。

1.6 各種講座・資格認定事業

バラに関する豊かな経験、広範な知識や最新の技術等を備え持ち、バラの普及、啓蒙活動を先導し地域環境づくりに貢献する人材育成する目的で以下の「講座」を公開実施するとともに「資格認定講座」を行う。

1.6.1 「バラ栽培入門講座」

1.6.2-1 「交配・育種実技講座」

1.6.2-2 「各種接木実技講座」

1.6.3 「資格認定講座」

「資格認定講座試験」・・東京会場にて開催

◎2024年度からは「バラアレンジメント講座」年4回を新設する。

◎「審査員補」は2020年度より「公認講師」と名称を変え、同等に扱っている。公認講師が審査委員になるには、理事会の承認を得て任命される。

2 その他の事業

我が国の環境に適した会員創作バラ品種の頒布（斡旋頒布）

2.1 関連用品、苗木の斡旋頒布

「JRC」で入賞した「会員創作品種」等から試作苗、配布苗を選び会員、全国委員に頒布している。

会員は送料、梱包料実費（1,000円）にて配布苗を頒布、全国委員には配布苗、試作苗を配布する。

一般には苗木代、梱包料、配送料の実費負担としている。

2024年度配布は「エレノール」（F）、試作苗は「メルヘン・ロード」（HT）で実施する。

3 管理業務

管理業務を実施する部門は「執行委員会」で、その執行委員会は常務委員会（常務理事、常勤理事と理事長で構成）によって支援される。

執行委員会の第1の業務は「事務局の管理」である。

その最大の業務は経理会計業務の日常管理にある。この業務は経理担当と理事長によって実施される。第2の業務は各委員会との連携業務である。

本会の事業・業務の中には、全体のバランスを見る必要があり、当該委員会だけでは決定・実施できないものがある。

以下のものが、それらの事業である。

- 1 1 1 「苗木寄贈」事業
- 1 1 3 「公共支援」事業
- 1 3 2 「H P公報」事業
- 1 3 4 「表彰」 事業
- 1 4 「国際交流」事業
- 1 5 3 「国内・国際新品種名称登録」事業
- 1 6 「各種講座・資格認定」事業

(2024年度「事業計画書」以上)